

西ドイツにおける婦人の職業と教育の動向

The Trends of Women's Occupation and Education in West Germany

碓 井 知 鶴 子

— は じ め に —

女子教育が社会科学上の研究対象として注目されはじめたのは、西独においても比較的最近のことで、ヘルゲ・プロス (Helge Pross) は、それを1960年代初めだと指摘している。当時は、まだ女子だけに課された教育上の問題点への認識も一般に浅く、教育改革を主張する研究者、学者でさえ、教育制度上、何ら、社会的に条件づけられた、あるいは社会的関連性をもった性による差別はないとして問題を無視したといわれる (Pross, 1972 p. 7)。プロスが1969年に「西独における女子の教育機会について」(Über die Bildungschancen von Mädchen in der Bundesrepublik) という著書を出すに至って、女子教育の全体像と問題点がようやく、浮彫にされたが、それさえも、基礎資料の不足と、先行する女子教育研究にみるべきものが僅少のため、女子の教育機会についての包括的な判断は下しがたく、又部分的には、仮説と推論に依拠せざるを得なかった。(Pross, 1972, p. 9—10)。しかし近年の婦人解放運動は、フランスやアメリカを経て、1970年代に入ってから、ドイツにも及び、その代表的運動家であるシュヴァルツァーの著書 (Alice Schwarzer, 1975) は、シュピーゲル誌上のベストセラー10位内に長くとどまった。

このような社会的関心の高まりは、資本家側の婦人労働力への期待 (例えば Bundesvereinigung der Deutschen Arbeitgeberverbände, 1975) とあいまって、女子教育の現状を学問の対象として把握しようとする気運を盛り上げる状況を作りだす一助となったように思われる。女子の結婚までの教育と進路について決定権を有する親の価値観の問題、さらに教科書にあらわれる女性像についての分析、あるいは、婦人労働の実態や主婦の再就職問題などが、関心の対象となった。これらの諸問題を規定するものは、やはり、女子の社会的役割は何かというテーマである。主婦 (或いは家庭) と職業という二重の役割をめぐる伝統と革新との葛藤、現実と理想との懸隔は、ドイツのみならず、いずれの国でも見出されるであろうが、やはり、ナショナリティの違いは、各国共通の問題の上にも、その国独特の個性を展開させるものであろう。

I 女子教育と職業観

(1) 教科書分析からみた女子の「役割」観

ジルバマンとクリューガーは、1971年、小学校からギムナジウムに至る学校教育の中でリーダーとして用いられる教科書18冊（1967年—68年に使用されたもの）を選び、その中に出現する女性像を分析している（Silbermann/Krüger, 1971）が、それによると出現する女主人公のうち、21%が学校卒業後、職業についており、65%が家事と育児に専心している（ibid, p.84）。内容分析の対象にされたのは無作為抽出による827篇の文章であるが、このうち小学校（Volksschule）で用いられているものが、過半数の69.5%を占め、残りがレアールシューレ（9.8%）とギムナジウム（20.7%）である。この点に関して、ジルバマンは、小学校に通う頃の子供は、まさに、社会化の過程にあり、しかも、批判意識が期待しえないだけに、小学校用の教科書内容は、特別な意味を有すると指摘している（ibid, p.53）。さらに女主人公の学歴については、その大半（80.8%）が不明確か無視されており、教科書にみる限り、女子のうける学校教育は、ごくわずかな要因としてとらえられており、言及するに値しないとされている（ibid, p.81）。女子の社会的、経済的地位を決定する上で、今日のように急速に変化し、業績本位の社会においては、学校教育が男子にとってのみならず、女子にとっても、より良き結婚へのスプリングボードになることから考えると、学校で教えられる女性のモデルが教育への要求を、最少限にとどめているということは、一つの危機を意味するというのが、ジルバマンの指摘である（ibid, p.81）。

ジルバマンの指摘する「危機」の内容は、この場合、必ずしも明確ではないが、少なくとも女子がその父親の所属する社会的経済的地位あるいは階層から、結婚によって上位に移ることは、今もって少数であり、過半数の場合、父親と同様な職業上の地位を持つ者と結婚していることは、プロス（Helge Pross, 1975）の1973年における主婦1218名を対象とした面接調査結果でも明確になっている。それによると、夫の職業によって主婦の属する階層を下層、中層、中層の上と分類した場合、下層主婦の62%が、出身も下層であり、中流主婦の51%が中流出身である（ibid, p.61）。特徴的な事は、熟練工の子女は、熟練工と結婚し、無資格労働者は、やはり無資格労働者と結婚するという事、つまり、労働者階級の中に存在する資格の序列が、個人的な事柄だとされる配偶者の選択に影響しているということである。プロスは、この現実を、次のような言葉で表現している。「企業家が労働者の娘と結婚したとか、医者の娘が簿記係と結婚したとかいう俗にいわれる話は、まだメルヘンの世界に属する。このような話は真実を映してはいないのだ」（ibid, p.61）。

女子にとっての学校教育の重要性が、教科書の中に出現する女主人公の記述の中でも無視されているという調査と、プロスの主婦の階層調査とは、相通じつつ、西独の女子教育の特徴を示しているが、このことは、女子の職業教育（Berufsausbildung）についての教科書分析で

も、同様な状況を示している。学校卒業後に職業教育を受けたかどうかが女主人公に関する記述の中で判定しがたいものが61.8% (160篇) で、過半数を占め、22% (57篇) が、全く職業教育を受けていない。それに対して、職業教育を終了した者を表示するのは13.1% (34篇) に過ぎない (Silbermann/Krüger 1971, p. 83)。ジルバマンは、この点に関して、婦人解放への努力を考慮に入れた場合、職業教育は、女子の経済的独立の基盤となるものであり、それによって自律的な決定を押し進めて行き得るものであると規定して重要な意義を認め、従って、上記のパーセンテージの意味するものは、教科書内容における職業教育の扱いが、ごく従属的な役割しか占めていないということだとしている。このような教科書によって教育されてきた女性たちが、ごく低度の職業教育を受けてきたことは、自ら明らかであるが、既述のプロスによる調査結果では、平均年齢35才の主婦のうち、過半数 (55%) が、職業教育を全く受けていないか、終了資格試験を受けるに至らなかったのに対し、45%が、何らかの終了資格を持つ職業教育を受けている (Pross 1975, p. 57)。ただし、この45%の殆んどを占めるのが見習い (Lehre) による低度の職業教育である。周知のように西独では、資格を重視する伝統が、今なお強固に支配しており、殆んど職業に対して当該の商工会議所 (Industrie- und Handelskammer) の施行する終了資格試験を受ける方式になっている。普通教育義務終了後の青少年は、雇用主と、見習い契約を結び、2年ないし3年間の見習い期間の後に資格試験を受け、はじめて一人前の職業人とみなされる。例えば、店員の見習期間は、1968年3月の労働省令により2年とされ、終了資格試験は、口述、筆記の双方にわたって行われる。これらの働く青少年は、現在15才から18才までの3年間、定時制の職業学校 (Berufsschule) に在学することが義務づけられている。

プロスの調査によると見習いによる低度の職業教育を受けた者が全体の38%であるのに対して、より高度の専門学校 (Fachschule) 卒業の者が16%、大学 (Hochschule) 卒業者は2%のみである (Pross, Tabellenband, 1975, Frage 103)。しかも、専門学校や大学を卒業したものは、中流の上の階層に属する主婦の24%、中流に属する主婦の18%であるのに対して、下層主婦のうちの7%が、これに該当している (Pross, 1975, p. 60)。この数字が意味するものは、明らかに、ジルバマンの前述の指摘を裏書きしている。つまり、夫の職業によって規定された主婦の現在の階層と、主婦が、結婚前に獲得した教育程度とは、高度に関連しており従って、女子が、自分の受けた教育をスプリングボードとして、より良き結婚をすることは、現在の西ドイツでは、非常に困難であるということである。

女子が職業につくことについての見解や動機づけが、教科書の内容には、直接的にも間接的にも見つけられない (Silbermann/Krüger, p. 86) ということは、とりもなおさず、女子の「独立」という考え方が、無視されていることである。

女主人公の持つ特性の中で肯定的に評価されているものを、出現頻度の高い順にあげると、「母性」、「親切」、「献身」、「理解」、「思慮」、「勤勉」、「感謝 (の気持)」、「謙虚」、「動物をか

わいがること」等々と32位まで続くが、「独立」は、最下位の32位（出現頻度1）にとどまっている（Silbermann/Krüger, p. 92）。25位以下の項目をみると、「教育を受ける努力」（Bildungsstreben）、「判断力」「客観性」「自覚」などである（ibid）。つまり、女性解放を成し遂げる上で決定的な意味を有するような特質は、教科書では重視されていないということがいえよう。

（2）女子の教育・職業上の発展とその特徴

教科書内容による分析が、ある程度明確にしたことは、西ドイツでの女子の「役割」が、なお、「家庭」に比重を置くべく、特に、初等義務教育の段階で、そのような教育をされているということである。しかし、教科書の内容が時代の変化に比して遅れている現象は、西独のみならず、いずれの国でも、しばしば、指摘されることであるので、筆者は、次に、シュミール（Schmiel, Berufspädagogik II, 1975）が職業教育学の立場から、女子教育の現状と推移をどのように位置づけているかを検討したい。シュミールは、まず、青年期にある女子の教育環境は、他と比較して激しい変化の過程にあるとする。シュミールは、次のように述べる。この教育環境は、一般社会（具体的には親）が、婦人の家族、職業、社会における地位と任務（つまり役割）について持つ理解の仕方によって基本的に規定されるものである。親がどのような見解をもつかによって、娘の教育や職業の進路や、職業上の向上の可能性に影響を及ぼすのであるが、その親の考え方が、最近、変化しつつあるとする。その変遷の経過を要約すると次のように述べる。婦人の特性についての伝統的見解は、情緒的、实际的、具体的ということであり、さらに、理論的思考に劣り、人間志向が強く、客観的志向に劣るということ、さらに抽象的作業や技術的才能が男性に比して劣り、これらの特質の故に、政治的な方面での実績をも妨げているということであったとする。そして、このような見解の結果が、性に固有な分業として、家事と育児にのみ、女性の役割を制限した。しかし、産業が発達するにつれ、又、第一次、二次両世界大戦の結果、西独においても、職業につく婦人が増加すると、婦人の役割が家族の領域から、家庭と職業という二重の役割を与えられる契機になった。このような戦中、戦後の婦人の実績に加えて、婦人解放運動や、国民経済上の必要、さらに憲法を基盤とした教育の平等という思想が、婦人の社会的地位についての見解、さらに、女子の職業教育についての見解をも変化させていくプロセスへと導いてきたとする（Schmiel 1975, pp. 204—207）。しかし、この変化は、目下のところ、問題を緩和させたというだけであるとし、性による区別の最大の問題である妊娠と、乳幼児期の育児についてふれて、この時期には、愛情を持って世話をする一人の人間との関係づけが必要とされるということは、医者、心理学者、及び教育者たちの圧倒的多数が支持する見解であるとする（ibid, p. 207）。さらに、このような特性が、女性の職業活動やそれへの動機づけに対しても影響を及ぼしているとする。

このような問題をはらみつつも、過去10数年以来、社会における婦人の役割についての理解が、根本的に変化する道程をたどりはじめたと考えるシュミールは、それを、二つの観点から

分析する。その一つは、女子が選択する職業の領域が拡がり、しかも職業教育を必要とする職種を選ぼうとする傾向、及びその在職期間が長くなってきたこと、つまり、女子の職業活動の発展ということであり、他の一つは、女子が結婚後も最初の子供が生れるまで仕事を続けるようになってきたことに加えて、子供の成長後、再就職する傾向をあげ、再就職時の年齢が、40—45才から、30—35才へとづれてきていることを指摘する (ibid, p. 207—211)。第一の観点である各職業分野への進出は、すでに過去半世紀以来、みられる現象で、その分野が農業や家政から、商業・経営関係、産業・工業分野に移動してきたわけであるが、現在では、西ドイツの全就業人口の約36%は婦人によって占められ、従業員の約50%は婦人である。(Bundesvereinigung der Deutschen Arbeitgeberverbände, p. 10)。婦人が就業人口の中で占める割合は、第二次世界大戦後、変化していき (ibid, p. 10)、在学年限の延長のため、若年女子労働人口は、逆に減少し、中高年齢層の婦人労働が増加を示しているのである。「見習い」期間をとまなう職種の拡大として、最近目立って青年期女子が従事しはじめたものに、鍛冶工、歯科技師、建具工、塗装工、植字工、印刷工、菓子製造、ショーウィンドー飾りつけ、実験助手、医学技術助手などがある (Schmiel, p. 213)。又、1950年—1964年の間に、「見習い」による職業教育を受けた女子が、210,926名から429,298名に倍増していることの示す意味は人手不足という要因もあるが、雇用者がその採用を望んだことを示している。(ibid, p. 211)。

シュミールは、このような発展を評価する一方、女子が、資格のある職業教育をうけることが、男子と同じ程度に重要であり、社会もそれによって利益を受けるのだという考え方が、社会(ないしは親)の側で、やっと始まったばかりであって、女子の教育をうける機会の不平等は依然として存在することを指摘することも忘れない。殆どどの継続教育機関では、女子の割合は、より低く、見習期間の短い職業(2年)につこうとする傾向があり、さらに中退者も多い。女子の従事する職種も、上述のように拡がってきているとはいえ、過去半世紀にわたって、その典型的な職業領域であった単純事務職や販売職はなお、現在でも主要な領域である。プロスによると (Pross, 1972)、ベルーフスシュールに在籍する女子の約3分の2が、1963年において、商業取引関係の分野に属したのに対し、工業、手工業の分野には8%、電気工業や金属関係の職業分野はいずれも1%に満たない。また男子が1950年度に比較して1963年には、工(産)業関係の見習職につく者が飛躍的に増加し、なかでも、機械金具工、工作機械製造工、電気関係の架設工、自動車類の機械工など技術的な発展をみた分野への進出がみられるのに対し、塗装工、パン焼職人、建具工などになる者が大巾に減少している (Pross 1972, p. 26)。

このような顕著な職種の変化は女子の場合みられない。先に、女子の職種が拡大したというシュミールの指摘を紹介し、鍛冶工、建具工、塗装工、などにつく者が目立ちはじめたことを述べたが、その背景には上述のように男子がその領域から減少しはじめ、近代産業へと移っていったことが契機となっているのである。女子の選択する職種の拡大は、従って、全体の比率からみると、男子にみられる程の大きな変化とはなっていないのであるが、とにかく、女子が、

これまで選ばなかった職種に「見習」として雇われはじめることが可能になってきたという点についてはプロスもシュミール同様、一つの進歩だとして評価している (Pross 1972, p. 26)。ちなみに、「見習」職につく者のうち女子の占める割合は、1950年25%であったのに対して、1963年には36%に増加している (Pross 1972, p. 19)。

このような統計上にみられる女子の教育機会の進歩は、アビテュア取得者や大学進学率にもみられるのであって、アビテュア取得者中、女子の占める割合は1951年に32%であったのが、1967年には、37.3% (期待値49%) に上昇し、大学進学者中、女子の割合は1950年には18%であったのが、1967年には、32.6%にのぼっている (Weber, 1973, P. 108)。しかし大学の中退者は女子が多く、男子の70—80%が卒業するのに対して、女子学生は、その半数が、卒業にこぎつけるに過ぎない (Weber, p. 109)。これらの統計的数値からみる限り、西ドイツにおける女子の教育上、職業上の社会的役割は、1950年代以降、着実に変化をみせてきているとはいっても、現実には、多くの障害を残しているということである。大学中退者が多い理由は何か。短期の、職業上の発展、昇進に不利な職種の見習職につく女子の多いのは何故か。このような諸問題は主として、女子の社会的役割についての認識と、客観的な社会的諸条件、特に家庭と職業という二重の役割を両立させる客観的な条件が存在しているのかどうかという問題の解明を必要とする。先に、シュミールが、最近十数年間において、婦人の役割が変化してきたことをあげ、そのメルクマールとして、職業上の発展及び、婦人の結婚と職業との両立、特にそれを、再就職の現象の増大としてとらえていることを指摘したが、第一点についての検討を終えた今、第二点の主婦の再就職という現象について、その実情と、問題点に焦点をあててみたい。

II 再就職をめぐる諸問題

(1) 主婦の意識調査

西独経営者連盟 (BDA) が1975年7月発表したところによると、婦人の就業人口は980万人で、そのうち既婚者は580万人である (BDA, 1975, p. 10)。つまり、婦人勤労者の過半数 (59%) は、家庭と職業を両立させていることになる。全就業人口における婦人の割合は、既に述べたように約36%であるから、既婚婦人の全就業人口に対する割合は約21%となる。従って、西ドイツの全就業者のおよそ5人に1人は既婚婦人である。一方、職業を持たない既婚婦人で、18才から54才の年齢層に該当する者は、1970年当時で、630万人 (ベルリンを除く) を数えている (Pross 1975, p. 260)。

このような、婦人の職業と家庭の二重の役割を、教育問題とも兼ねあわせて社会学的方法に依拠した実証研究は、プロスによってなされた。プロスは、1973年、「職業における男女同権?」 (Gleichberechtigung im Beruf?) を出版したが、これは EEC 加盟六カ国 (西独、ベ

ルギー、オランダ、イタリー、ルクセンブルグ、フランス)の職業婦人7000名を対象にした実態調査報告書である。プロスは、さらに、2年後の1975年に、西ドイツの職業を持たない家庭婦人、1218名を国内を包括する82地域から抽出して、意識調査をまとめ、「主婦の現実」(die Wirklichkeit der Hausfrau)と題して出版した。これらの調査は、職業婦人や家庭主婦についての西独における近況を把握する上での数少ない資料であり、特に、社会学者が主婦を対象として調査したのは、これがはじめてであるとされている。職業婦人についての著書はここ数年來、増加の傾向がみられるのに対して主婦は、日陰の存在であったわけだが、プロスは、西独の婦人の状況を色括的に把握する上で欠けていた側面に、はじめてメスを入れたわけである。以下、プロスの調査結果に依拠しつつ、婦人の家庭と職業という二重の役割が、現在職業についていない主婦によって、どう考えられているのか、或いは二つの役割を両立させることに肯定的なのか否定的なのか、再就職の意図と、そのための教育準備の有無などについて検討し、婦人の社会的役割が、結婚後の中断を経た再就職という現象によって変化してきていると主張するシュミールの説を、プロスの実証研究によって、その実態と問題点をさぐってみたい。

(2) 西ドイツ主婦の平均的特徴

調査結果から総合すると、主婦の平均的な特徴は調査当時(1973年)において、年齢は35才であり、21才で結婚し、結婚年数は14年である。夫の年齢は41才で、2人の子供がおり1人は学校に通い、下の1人は家にいる。夫や子供の他には同居人はおらず、核家族である。又、最初の子供を妊娠するまで主婦は職業についていた。学歴としては小学校を卒業後、簡易職業教育を受け、16才で、はじめて地位の低い仕事につき8年間働いたが、家事に専念するため自発的に仕事をやめている。調査実施時における夫の収入は月額1600マルクであり、それが唯一の収入源である。一方、1971年に行われた働く婦人についての調査(調査対象者1295名)で明確になったことは、約50%(644名)が、再就職者であり、その過半数は中断の理由に結婚、妊娠、育児を挙げているということである(Pross, 1973, p. 104)。調査対象者の37%が独身であることから考えると、既婚職業婦人の大部分が、職業を一時中断したことになり、従って、職業的役割よりも家族の役割の方に強く自分を方向づけているということがいえる。働く婦人の半数が既婚の再就職者であるという事実は、とりもなおさず、現在、職業を中断している主婦が将来の潜在的労働力になりうることを示唆している。

果して、これらの主婦は、再度職業につきたいと望んでいるのだろうか。その可能性についてどう見ているのだろうか。いつ再就職する望みを持っているのか。又、その実現に障害となっているのは何か。再就職に備えるために何がなされているか。そもそも何かがなされているのか。このような視点のもとにプロスの調査報告を概観してみよう。

(3) 主婦の職業観

主婦の初就職年齢が16才であるということは、男子よりも平均して早く就職しているということであるが、これは、主婦のみでなく職業婦人の場合にも妥当することであって、65%の職業婦人が16才以下で仕事についており、20—25才で初就職している者は7%に過ぎず、職業婦人の約90%が19才以下で就職している (Pross, 1973, p. 102)。過半数の者が、14才、15才、16才の年齢で就職しているということは、彼女たちが、別の興味や関心、或いは才能を発展させる機会を殆ど持たなかったということである。

さて、16才で就職し、8年間の就職経験をした平均的主婦が、その在職中占めた地位は低い機能を持った従業員という立場であって、回答者の10%が、やっと、中間の地位に達しているが、多数の者が最下位の地位にとどまった。24%が、女工として働いた経験を持っている。

24才で家事に専念するため仕事をやめた時の意識について、喜んで仕事をやめたと回答した者が44%、それを否定したものが21%、どっちともいえないが24%となっている (Pross, 1965, Tabellenband, 第108問)。この場合、働くことがいやだから喜んでやめたのではなく、役割の変化を当然のこととして、その習慣を肯定し、幼児期以来の社会化の過程で内面化されてきた価値観を実現に移したということなのである。

(4) 再就職の意図

仕事をやめることが、その役割上、抵抗を感じなかった主婦たちの価値観が多様性をみせるのは再就職についての意識である。「あなたは、後にもう一度仕事につく意図がありますか」という問いに対して、「はい」が39%、「いいえ」が26%、「かも知れない」が14%、「必要に迫られたら」が8%、「諸条件による」が7%、「その他」6%となっている (Pross, Tabellenband, 1975, 第110問)。回答のばらつきの原因の一つは、主婦が現在置かれている条件の違いということと、主婦という仕事を生涯の任務と考えるか、一時期のものとして考えるかの相違による。

これについての質問に対して、「一生涯」と回答した者が44%、「子供の小さい間」26%、「子供が家にいる限り」23%、「わからない」6%、「回答なし」1%となっている (Pross, Tabellenband, 1975, 第102問)。

このように主婦の仕事を一生涯と考えていない者が約半数おり、再就職の意図を持つものは種々の附帯条件をつけている者を含めると、やはり、半数に及ぶ。そして、これらの再就職希望者の特徴は、① 40才以下の年齢グループ、② 都市居住者、③ 小家族、④ 小学校終了以上の学歴を有する者である (Pross, 1975, p. 206)。反対に再就職を意図しない主婦の社会的特徴は、圧倒的に40才以上、農村居住、大家族 (子供の数が多い)、そして小学校教育しか受けていないということである。夫の職業と収入は、このような諸要因に反するものとしての役割は殆ど果していない。もっとも一つだけ例外があり、それは未熟練、あるいは無資格労働者の

妻や、小自営業主の妻は、40才以下で大都市に住み、小家族で、小学校卒業後わずかの教育を受けていても、将来仕事を持つことを考えていない。

では、実際に現在働いている既婚婦人の再就職年齢はいつ頃であろうか。1971年にプロスが行った調査によると、20%が25才までに復帰し、25—30才までが24%、30—35才までが20%であり、35—40才に職場復帰したものは16%に過ぎない。つまり、35才までに過半数の者が再就職しているということである (Pross, 1973, p. 108)。ここで明確になることは、1950年代にミュルダール/クレン (Myrdal/Klein) によって提唱された婦人の一生を三期にわけると時期区分が西ドイツの場合、適合していないということである。ミュルダールによると、女子の一生は、成人第一期 (教育と職業)、成人第二期 (家庭)、成人第三期 (再就職期) とし、第三期に入るのは、40才前後と指摘し、従って、第二期の家事専念期間を15年間としている。

しかし、1970年代のドイツでは、このシェーマは現実とは合致せず、特に農村婦人や学歴の低い者、大家族の者、地位の低い夫を持つ者などは、結婚を契機として、一生外に出て働くことから訣別する。他方、再就職をする者は、比較的短期間の家事専念期を経ているのであって、ミュルダール/クレンの名づける15年後の再就職は、ほんのわずかの人数しか妥当していない。41才から50才の年齢層で再就職する意図を持っている者は、プロスの調査では17%だが (Pross, 1975, p. 207)、これを実現できる者の数は、はるかに少なくなると予想される。その根拠としては、満足できるような仕事をみつける機会がないであろうこと、又、彼女たちの受けた教育は程度も低く、その上、時代遅れとなっていることがあげられる。又、40代—50代の婦人は職業につくための成人教育や再教育を受ける機会に乏しかったことがあげられる。最近の寿命の延長にともなって、40代の婦人というのは、肉体的にも精神的にも、エネルギーを十分有しながら、その社会的利用の方途が十分発達していないというところに、現代西ドイツ婦人の大きな問題であるといえよう。プロスは、この事を「中高年主婦のために、家庭から職業への移行の援助をすることは、当該する学問と政治の最も緊急を要する課題であり、この課題に着手することが、経済上且つヒューマニティ上、目下の急務である」と述べている。(Pross, 1975, p. 209—210)。そしてこの急務を解決するためには、まず、再教育機関を充実することにより、40代以降の中高年主婦の能力と潜在的才能を浪費しない方策を求める必要を強調している。

Ⅲ 主婦の再教育とライフパターン

(1) 職業準備の欠如

40代以降の主婦の再教育機関の必要を検討する前に、そもそも、学校に通う頃の少女期において、学校卒業後の社会教育機関というものについてどのような価値づけを行なったかを知る必要がある。第1章で詳述したジルバマンの教科書分析によると、学校以外の場で行われる

教育提供の場については、教科書の中で全くふれていないとされている。これについてのジルバマンの解釈は、女子にとっては、フォルクスホッホシューレ、図書館、美術館、その他の類似機関などによる教育の可能性が重要なものとは見做されていないのか、或いは、調査対象時の教科書内容の扱っている時期が、これらの施設を生涯教育の目的に適合するものとしては考えられていなかったかのどちらかであるとしている (Silbermann/Krüger, 1971, p. 82)。いずれにしろ、学校教育では女子の継続教育の重要性についてはふれられていず、ましてや40才以降の婦人は、そのような教育を受けてこぬまま、主婦としての任務もそれ程のエネルギーを必要とせず、さりとて、満足のいく職業につく機会もないといった矛盾に直面しているといえる。これを、プロスは、中高年主婦の将来展望の欠如としてとられているが、それを解決するためにも、婦人の生涯を新しくリズム化する可能性をつくり出すことの必要性を説いている。つまり、婦人の生涯を教育→職業→家庭(家事・育児に専念)→教育・訓練→再就職→隠退というライフパターンで考える。

再教育用の施設は、現在、地理的にも遠すぎて、利用できない場合があるため、簡単に行ける場所にあるべきだし、その開講時間も、子供が学校に行っている時間にあわせて、主婦が出やすいように工夫することが必要だとされている。さらに重要なことは、一定期間、専業主婦である者が、その期間に職業復帰できるような教育機関の創設とか、現存する施設を変えることである。プロスの調査では、再就職するための準備をしているかどうかという問いに対して、「はい」と答えたものは9%に過ぎない (Pross, Tabellenband, 第112問)。

又、既存の継続教育機関で、最近数年間に何らかの講習とかコースに参加したことがあるかとの問い (ibid, 第96問) に対して、主婦のうち4人に1人が「はい」と答えているのみである。「はい」と答えた者(302名)のうち、約半数近く(43%)が、フォルクスホッホシューレで講習に参加したと答えている (ibid)。これらの講習参加の意図が再就職への準備を必ずしも意図していないことは、既に明らかである。それでは、彼女たちは、どんな種類のコースに参加したのであろうか。

プロスの調査結果でみると、洋裁、家政学、救急法など、家族に近いテーマが選ばれている。若干の者は集合論を学んでいるが、これも子供の宿題を見てやるためである。事務労働や一般教養のコースは殆ど挙げられていない (Pross, 1975, p. 137)。

以上概観してきたことを要約すると、中高年主婦の再就職のための訓練を目的とした施設の増強と、その目的にふさわしいコース取得が必要だということである。西ドイツの各都市では、最近フォルクスホッホシューレによる継続教育が重視されているが、プロスの調査結果では、主催機関の如何を問わず、講習参加者は25%に過ぎない。

しかし、継続教育機関の重要な役割を占めつつあるフォルクスホッホシューレにおける職業別参加者割合をみると、大都市では、主婦の参加率は決して低くはない。又、主婦のみでなく在学中の女子や職業婦人をも含めた全女性の参加率も決して低くはない。以下そのケーススタ

ディとして、ケルンにおけるフォルクスホッホシューレの場合を検討したい。

(2) ケルンフォルクスホッホシューレの婦人参加の状況

プロスの調査から明らかになったことは、主婦で講習やコースに参加する者は、少数（4人に1人）であるということであったが、これを、フォルクスホッホシューレにおける全参加者との比較を通して考えてみたい。まずケルンの場合、1975年前半期において、主婦は全参加者の13.3%を占め、職業別参加者順位で見ると、従業員に次いで2位に位置している（第一表参照）。従業員（26.4%）と主婦で参加者の約4割近くを占め、学生・生徒が2割弱、そして残りを技術職従業員（6.9%）、職人（5.0%）、社会福祉関係（3.8%）、教員（2.2%）とその比率も下っていく。

主婦の参加程度を、全女子の参加者数との比較で見ると21.3%であり、従業員（30.3%）についで、多い。ここでも婦人参加者の過半数が、主婦と、従業員で占められていることに気づく。その後が続くのは、不明（11.7%）、生徒（9.0%）、学生（5.7%）となり、それ以降は、さらにわずかな割合へと細分されている。これに対して、男子の参加者を職業別にみると、従業員（19.9%）がやはりトップで、第二位には生徒（14.8%）、そして技術職従業員と続く。参加者全員の男女別による比率は男子が37.4%、女子が62.6%であり、ケルンのフォルクスホッホシューレでは、過半数の参加者が女子であることを明確に表わしている。

又、職業別の男女参加者比で特徴的なことは、社会福祉関係、教員、従業員などの職種において女子参加者が圧倒的に多いということであるが、これはそれらの職種に従事する男女の比率の特徴とおおむね合致している。逆に、自営・販売業、職人、見習などの職種につく者の参加者は男女を問わず、少数であるが、わけても、これらの職種に従事する女子の参加率が低いことが注目される。

次に年齢層別にみた場合、第二表にみられるように、どの年齢層においても、女子が過半数を占めており、20才以下の層で、男女比が最も近接し、50才以上の層では、その差が最大になり、77.8%までが婦人で占められている。25—34才の層が、男女とも一致して参加者の最も多い年齢層（男子30.6%、女子26.6%）であるが、男子の第二位が20才以下の若い青年たちの層であるのに対して、女子の方は、35—49才の年齢層が20.9%で二位に来、さらに、50才以上が15.8%の比率で三位にくる。20才以下の女子が14.9%で、そのあとに続く。

50才以上の婦人の方が、女子全体の比率からみた場合、20才以下の女子の参加者より多いという現象は、おそらく、ケルンが大都会であること、婦人の寿命が延びて、年金生活者が増加したことと並んで、主婦全体の年齢層別比が示すように、50才以上の主婦が、33.0%にもものぼっていることにも関連する（第二表）。

主婦参加者で、最も多く参加するのが、35才—49才にかけてで41.4%に達する。これは、ちょうど男女全体で最も多く参加する25—34才から、一世代年齢が高くなっているということであり、主婦が家事・育児に専念せねばならぬ時期を終えてからの参加者の急増を示している。

第一表 ケルン・フォルクスホッホシュレーの性別、職業別、参加者比

(1975. 1月—6月)

職業別 \ 性別	男	子	女	子	計	(実数)
自由業	% 3.6/	% 62.0	% 1.3/	% 38.0	100.0 % (2.1)%	(594)
自営, 販売業	2.3/	72.8	0.5/	27.2	100.0 (1.2)	(327)
主婦	0 /	0	21.3/	100.0	100.0 (13.3)	(3,684)
社会福祉関係	1.2/	12.1	5.4/	87.9	100.0 (3.8)	(1,060)
教員	1.6/	26.9	2.6/	73.1	100.0 (2.2)	(603)
公務員	5.1/	65.3	1.6/	34.7	100.0 (2.9)	(801)
従業員	19.9/	28.2	30.3/	71.8	100.0 (26.4)	(7,284)
事務見習	1.2/	49.4	0.8/	50.6	100.0 (0.9)	(251)
技術職従業員	12.3/	67.0	3.6/	33.0	100.0 (6.9)	(1,892)
職人	11.0/	83.0	1.4/	17.0	100.0 (5.0)	(1,374)
見習	1.3/	73.0	0.3/	27.0	100.0 (0.7)	(189)
家事使用人	0 /	0	0.5/	100.0	100.0 (0.3)	(85)
労働者	2.7/	71.6	0.6/	28.4	100.0 (1.4)	(387)
学生	9.3/	49.4	5.7/	50.6	100.0 (7.1)	(1,955)
生徒	14.8/	49.5	9.0/	50.5	100.0 (11.2)	(3,086)
無職, 身障者, 年金生活者	2.0/	25.7	3.4/	74.3	100.0 (2.9)	(794)
不明	11.7/	37.4	11.7/	62.6	100.0 (11.7)	(3,239)
計 (実数)	100.0/	37.4 (10,332)	100.0/	62.6 (17,273)	100.0 (27,605)	

(斜線左は、男女各々の職業別参加者比、斜線右は各職業における男女の参加比を表わす)

資料：ケルンフォルクスホッホシュレー提供の実数より作成。

第二表 ケルン・フォルクスホッホシューレの年齢別参加者比

(1975. 1月—6月)

性別 \ 年齢別	20 以下 (才)	21 — 24	25 — 34	35 — 49	50 以上	不 明	計 (実数)
男 子	% % 46.3/21.5	% % 36.4/13.7	% % 41.0/30.6	% % 35.1/18.9	% % 22.2/ 7.5	% % 38.3/ 7.8	100.0% (10,332)
女 子	53.7/14.9	63.6/14.3	59.0/26.6	64.9/20.9	77.8/15.8	61.7/ 7.5	100.0 (17,273)
全 体	100.0/17.4	100.0/14.1	100.0/28.1	100.0/20.1	100.0/12.7	100.0/ 7.6	100.0 (27,605)
主 婦	% 0.2	1.6	23.1	41.4	33.0	0.7	100.0 (3,684)

(斜線左は、各年齢層における男女の参加者比、斜線右は男女それぞれの年齢別参加者比を表わす)

資料：ケルンフォルクスホッホシューレ提供の実数より作成。

さて、ケルン・フォルクスホッホシューレにおける参加者の検討を通して、浮び出てきた問題を整理し、まとめたい。

① 生涯教育機関としてのフォルクスホッホシューレは、ケルンの場合、女子の参加者が過半数を占めている。特に、従業員や主婦の参加率は、他の職種にくらべて高い。

② しかし、主婦全体の割合からいうと、このような講習に参加するものは、プロスの指摘によれば少数派で、中流階層、中年で大都会に住むと特徴づけられているが、ケルンにみる限り、年齢が40才以下ではなく、むしろ40才以降の中高齢層にある主婦が過半数である。

③ 主婦の学んだコースの内容については、家政系統と並んで、ケルンフォルクスホッホシューレのカリキュラムをみる限り、豊富に提供される一般教養(社会科学、文学、哲学、心理学、語学等)を取得したであろうと推察しうるが、これについては、今後さらに検証課題としたい。

— お わ り に —

以上、西ドイツにおける婦人の職業と家庭という社会的役割の変遷過程とその近況を主として、プロスの調査を紹介しつつ検討してきた。プロスは、再教育機関の充実の必要を強調すると共に、家事や育児に専念する期間にも、結婚前に高度な教育を受けた婦人が、職業を継続できるように、資格の必要な職種がパートで就業できる機会を、もっと社会が提供すべきであると主張している。

さらに、保育所や幼稚園の決定的不足やその内容の向上、又、全日制学校(Ganztags-schule)の拡充がない限り、真の意味で婦人の二重の役割を両立させようことは望めないように思える。このような社会的諸制度が、婦人の役割の自由な選択を可能にするように変革され

ていくことが、再教育機関の充実という方策と同時に押し進められていくのでない限り、フォルクスホッホシューレなどの教育機関は、主婦の将来計画とは結びつかない単なる趣味と教養の場で終る危険性をひそませているといえよう。

附記

筆者は、1975年—76年にかけて私学研修福祉会から、在外研修の機会を与えられ、西ドイツのケルン大学職業経済社会教育研究所に留学した。本稿を書く上でのケルン大学シュミール教授の助言と、ケルンフォルクスホッホシューレの協力に感謝する。

参 考 文 献

- Bundesvereinigung der Deutschen Arbeitgeberverbände. Die Frau in Wirtschaft und Gesellschaft, Köln 1975.
- Bildungseinrichtungen für Jugendliche und Erwachsene in Köln, Wege zur allgemeinen und berufsbezogenen Weiterbildung, 6. Auflage, Köln 1975.
- Pross, Helge, Die Wirklichkeit der Hausfrau, Hamburg 1975.
- Pross, Helge, Die Wirklichkeit der Hausfrau, Tabellenband, Hamburg 1975.
- Pross, Helge, Gleichberechtigung im Beruf?, Frankfurt/M. 1973.
- Pross, Helge, Über die Bildungschancen von Mädchen in der Bundesrepublik, Frankfurt/M. 1972⁴
- Schmiel, Martin, Berufspädagogik II, Köln 1975.
- Schwarzer, Alice, Der "kleine Unterschied" und seine großen Folgen, Frankfurt/M., 1975.
- Silbermann, Alphons, und Krüger, Udo Michael, Abseits der Wirklichkeit. Das Frauenbild in deutschen Lesebüchern. Eine soziologische Untersuchung, Köln 1971.
- Weber, Norbert, Privilegien durch Bildung, Über die Ungleichheit der Bildungschancen in der Bundesrepublik Deutschland, Frankfurt/M. 1973.